

2024年3月25日

株式会社大翔 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの 3年間
2. 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度や時差出勤制度の周知

<対策>

- 令和6年4月～ 現在の育児・介護休業規程を再周知し、アンケートで短時間勤務制度や時差出勤制度に対する意見を募る。
- 令和6年6月～ 育児・介護休業規程と意見をもとにパンフレット等を作成。
- 令和6年8月～ 作成したパンフレットをもとに会議等で社員に再周知。

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得と職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年9月～ 総務部等が「育休復帰支援プラン」策定マニュアルを読み、内容を把握する。
- 令和6年11月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度等について周知する。
- 令和7年 3月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始